

泊発電所3号炉 ヒアリングコメント回答リスト

(第6条 外部からの衝撃による損傷の防止 (その他外部事象))

泊発電所3号炉審査資料	
資料番号	資料8-3
提出年月日	令和5年5月10日

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
221215-01	1	防護対象施設の選定について、先行PWRの審査実績を踏まえて改めて検討すること。タービントリップ機能について安全解析の結果を踏まえて評価対象としない場合については、添付十における過渡・事故解析への影響等、設置許可上の齟齬に関して説明すること。その際、説明の体制についても検討の上、審査に臨むこと。	R4.12.15	回答済	R5.3.3 ヒアリング	先行PWRの審査実績を踏まえて、タービントリップ機能が喪失した場合の対応について整理してまとめ資料に反映した。また、添付十における過渡・事故解析への影響評価については安全解析は実施せず、安全上支障のない期間に補修等の対応を行うことで、安全機能を損なわない設計とすることとした。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-別1-補108 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然現象-別添資料1-補22-1	
221215-02	2	防護対象の考え方については、自然現象毎に整理して丁寧に説明すること。	R4.12.15	回答済	R5.3.3 ヒアリング	タービントリップ機能を内包するタービン建屋は、竜巻飛来物、火山事象及び外部火災に対して、これらの外部事象に対して防護対象の考え方を明記した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-別1-補108 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然現象-別添資料1-補22-1	
221215-03	3	とりまとめた資料) 局地的な風速49.8m/sを泊の評価に採用しない(影響がない)理由について説明すること。(当該風速を考慮から外す考え方は、先行審査では実績の無いものであり、その妥当性を説明すること。)	R4.12.15	回答済	R5.3.3 ヒアリング	とりまとめた資料及びまとめ資料に局地的な強風の扱いについて整理して反映した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-別1-補43 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 ■比較結果等を取り纏めた資料 p.6自然現象-別添資料1-補10-2	
221215-04	4	とりまとめた資料) 安全評価上その機能に期待するクラス3を防護対象に入れたことは、1-2(女川反映)ではなく、1-1の設計方針変更と考えられるが、事業者で整理を行なうこと。	R4.12.15	回答済	R5.3.3 ヒアリング	とりまとめた資料に安全評価上その機能に期待するクラス3を防護対象を入れたことについて、1-1の設計方針変更として記載した。	第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 ■比較結果等を取り纏めた資料	

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
221215-05	5	積雪量の考え方について、観測地の最大ではなく建築基準法の値を採用することについて、先行審査実績を踏まえてどのように対応するか検討すること。先行審査実績において実施している年超過確率を採用するのであれば、先行審査実績ではすべての事象で年超過確率を求めている状況も踏まえて検討すること。	R4.12.15	回答済	R5.3.3 ヒアリング	設計基準積雪量は建築基準法と既往最大の観測記録を参照し、設定する。また、地震や火山灰との組合せにおいては先行審査実績を踏まえ、turkstraの経験則に基づき平均的な積雪量を組み合わせることとする。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-別1-89 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然-別1-99	
221215-06	6	(竜巻と共通) 基準竜巻、設計竜巻、評価用の竜巻の使い分けについて、先行審査実績を踏まえて、説明の記載表現も含めて整理すること。	R4.12.15	回答済	R5.3.3 ヒアリング	竜巻側と整合を図り、まとめ資料に反映した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-4 p.6条自然-別1-23 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然-4 p.6自然-別1-30,31	
221215-07	7	比較表10ページ) 自然事象として地滑りを考慮するのであれば、記載すること。	R4.12.15	回答済	R5.3.3 ヒアリング	地滑りを考慮しているため、追記した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-11 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然-9	
221215-08	8	比較表11ページ) 以下、修正のこと。 使用済燃料プール⇒使用済燃料ピット	R4.12.15	回答済	R5.3.3 ヒアリング	使用済燃料ピットへ修正した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-12 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然-11	

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
221215-09	9	比較表14ページ) 損な「う」わない の誤記を修正すること。	R4. 12. 15	回答済	R5. 3. 3 ヒアリング	「損なわない」へ修正した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-15 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然-13	
221215-10	10	比較表12ページ) 女川「非常用取水設備」と泊「取水設備」との記載の差について、理由と妥当性を説明すること。	R4. 12. 15	回答済	R5. 3. 3 ヒアリング	当該設備は「非常用取水設備」が適切であるため、「非常用取水設備」に修正した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-13 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然-12	
221215-11	11	P17 風速のなお書きについて妥当性を説明すること。(No. 14 (ID: 221215-14) と共通)	R4. 12. 15	回答済	R5. 3. 3 ヒアリング	風速について設計基準の設定における考え方を整理してまとめ資料に反映した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-19 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然-17	
221215-12	12	P20 標的面積3km2について説明すること。	R4. 12. 15	回答済	R5. 3. 3 ヒアリング	補足資料14に標的面積 3 km2の計算根拠を記載した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r.5.0)』 p.6条自然-別1-補78 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r.5.0)』 p.6自然現象-別添資料1-補14-2	

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
221215-13	13	まとめ資料P26) ダム の 崩 壊 関 係 記 載 を 見 直 す 事 項 。	R4. 12. 15	回答済	R5. 3. 3 ヒアリング	ダム の 崩 壊 関 係 記 載 を 充 実 し た 。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 5. 0)』 p. 6条自然-27 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 5. 0)』 p. 6自然-26	
221215-14	14	P30以 降 , 風 と 積 雪 関 係 除 外 す る 理 由 関 係 , 影 響 の 有 無 を 含 め , 整 理 し て 説 明 す る 事 項 。	R4. 12. 15	回答済	R5. 3. 3 ヒアリング	風 と 積 雪 関 係 設 計 基 準 の 設 定 に お け る 考 え 方 を 整 理 し て ま と め 資 料 に 反 映 し た 。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 5. 0)』 p. 6条自然-別1-22 p. 6条自然-別1-補43, 44 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 5. 0)』 p. 6自然-別1-29, 30 p. 6自然現象-別添資料1-補10-1~3	
221215-15	15	補 足 資 料 21) タービントリップ機能に係る説明について, 防護対象の選定に係る説明方針を踏まえて整理してすること。(必要に応じて記載の充実を図ること)	R4. 12. 15	回答済	R5. 3. 3 ヒアリング	タービントリップ機能を内包するタービン建屋は, 竜巻飛来物, 火山灰と積雪の重量及び外部火災に対して, 防護できない可能性があるため, これらの外部事象に対して, タービントリップ機能が喪失した場合の対応方針を整理してまとめ資料に反映した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 5. 0)』 p. 6条自然-別1-補108 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 5. 0)』 p. 6自然現象-別添資料1-補22-1	
221215-16	16	P7) 防火帯の幅に約が必要なら適切に修正すること。	R4. 12. 15	回答済	R5. 3. 3 ヒアリング	施工上, 余裕を持たせた防火帯に幅にて施工を実施しているため「約」を追記した。	第464回ヒアリング 資料3-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 5. 0)』 p. 6条自然-8 第464回ヒアリング 資料3-3『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 5. 0)』 p. 6自然-7	
230303-07	17	9ペー ジ) 洪水の検討結果を記載し説明すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 3. 30 審査会合	PPT資料に反映し2023/3/30の審査会合において説明した。	第1130回審査会合 資料2-5-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)』 p. 22, 23	

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
230303-08	18	10ページ) 地滑り地形についても示した上で、影響確認中等、現時点で説明できることは説明すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	地滑り、土石流及び急傾斜地の崩壊により、安全施設の安全機能を損なわないことを確認した。	資料4-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 8. 0)』 p. 6条(自然)-22, 23 p. 6条(自然)-別1-26~28 p. 6条(自然)-別1-添付1-91~122 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 7. 0)』 p. 6(自然)-21 p. 6(自然)-別1-34~40 p. 6(自然)-別1-添付1-102~189	
230303-09	19	20ページ) 寿都の観測所の移設先について、説明の記載を追加すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 3. 30 審査会合	PPT資料に反映し2023/3/30の審査会合において説明した。	第1130回審査会合 資料2-5-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)』 p. 9	
230303-10	20	22ページ) 最新の知見が反映されていない箇所(影響評価において、重要度分類クラス1, 2の記載が過去のPWRでの審査状況が残っている)が散見される。確認の上、資料を提出すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 3. 30 審査会合	PPT資料に反映し2023/3/30の審査会合において説明した。	第1130回審査会合 資料2-5-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)』 p. 24	
230303-11	21	別添資料1-補22-1) タービントリップ機能に関する説明を充実すること。具体的には添十の内容(タービントリップに至る流れ)等も盛り込むことや、トリップさせて原子炉が停止するのであれば、その中(原子炉トリップによりタービントリップ機能が不要となる期間)で補修を行うことになるので、安全上支障がない期間となること等を説明すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	指摘内容を踏まえ、添十の内容を反映し記載を充実した。	資料4-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 8. 0)』 p. 6条(自然)-別1-144, 145 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 7. 0)』 p. 6自然-別1-添付1-210, 211	
230303-13	22	別1-99) 追而の記載に積雪は設計基準積雪量189cmを考慮する旨を記載すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	現在当社が想定している層厚20cmの降下火砕物であれば、積雪による荷重が主荷重で降下火砕物による荷重が従荷重となり、その評価についてまとめ資料に記載した。	資料4-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 8. 0)』 p. 6条(自然)-別1-90 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 7. 0)』 p. 6自然-別1-添付1-102	

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
230303-15	23	比較表自然-6ページ) 「必要に応じて」との記載の根拠が不明であるため、先行審査実績を確認の上、記載の妥当性を検討すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	先行審査実績を踏まえ、「必要に応じて」の記載を削除した。	資料4-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 8. 0)』 p. 6条(自然)-7 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 7. 0)』 p. 6自然-6	
230303-16	24	比較表自然-7ページ) 許可の本文側の記載として(発火点1)や防火帯の幅等の記載が適切か検討すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	「発火点1」等の記載は設置変更許可申請書本文の記載としては適切ではないと判断して削除し、先行審査実績を反映した記載とした。	資料4-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 8. 0)』 p. 6条(自然)-8 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 7. 0)』 p. 6自然-7	
230303-18	25	比較表自然-26ページ) 「一方、敷地から東約8kmの地点に共和ダムが存在するが」を削除し、「また、泊発電所は日本海に面し、三方を丘陵地に囲まれた地形・・・」とすること。 削除した部分は、設置許可本文以外の箇所に「なお書き」とする整理を検討すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	指摘内容を踏まえ、記載を見直した。	資料4-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 8. 0)』 p. 6条(自然)-27 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 7. 0)』 p. 6自然-26	
230303-19	26	別添資料1-補12-6) 泊の排水路について、どこの設備に期待しているのか説明すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	泊は耐震性を有する防潮堤横断部の構内排水設備である1号炉～3号炉系統流末に期待しており、これらが設計基準降水量降水時の雨水流入量に対して排水可能な設計としている。	資料4-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N r. 8. 0)』 p. 6条(自然)別1-添付1-74, 75 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について(設計基準対象施設等) 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止(その他外部事象)(DB061N-9 r. 7. 0)』 p. 6(自然)別1-添付1-81, 82	
230303-20	27	6条全般) 循環水ポンプ建屋の位置付けについて、検討し説明すること。	R5. 3. 3	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	資料によって取水ピットポンプ室、原子炉補機冷却海水ポンプ出口ストレーナ室という記載をしていた箇所もあるが、原子炉補機冷却海水ポンプの設置場所を循環水ポンプ建屋で統一した。その上で、考慮する自然現象に応じて原子炉補機冷却海水ポンプ等の防護方針を策定している。	全般	

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
230314-33	28	PPT9ページ) 泊発電所の地域特性を踏まえると、移転前のデータよりも、移転後のデータの方が適切であることを示すことが必要である。それに対して、気象庁の見解等の考え方を整理して説明すること。	R5. 3. 14	回答済	R5. 4. 27 審査会合	PPT資料により、2023/3/30の審査会合で説明済。審査会合の指摘を踏まえ、改めて2023/4/27の審査会合で説明した。	第1141回審査会合 資料2-2-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）（審査会合における指摘事項回答）』	
230314-35	29	PPT13ページ) 重要安全施設に対して、地滑りがあったとしても影響がないことを示すこと。	R5. 3. 14	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	外部事象防護対象施設等が、斜面からの離隔距離を確保し地滑り、土石流及び急傾斜地の崩壊のおそれがない位置に設置することにより安全機能を損なわないことを確認した。	資料4-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）（DB061N r. 8. 0）』 p. 6条（自然）-22, 23 p. 6条（自然）-別1-26～28 p. 6条（自然）-別1-添付1-91～122 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）（DB061N-9 r. 7. 0）』 p. 6（自然）-21 p. 6（自然）-別1-34～40 p. 6（自然）-別1-添付1-102～189	
230407-17	30	PPT2ページ) 建築基準法における基準風速について、寿都の49.8m/sを考慮しても古宇郡の36m/sとなる理由（計算方法）についてまとめ資料に反映すること。	R5. 4. 7	回答済	R5. 4. 27 審査会合	まとめ資料に反映し、2023/4/27の審査会合で説明した。	第1141回審査会合 資料2-2-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）（審査会合における指摘事項回答）』 p. 2	
230407-21	31	PPT4ページ) 凡例についてどのように判断したのか（北電で文献をみて判断したなど）についてまとめ資料に反映すること。	R5. 4. 7	回答済	R5. 4. 27 審査会合	まとめ資料に反映し、2023/4/27の審査会合で説明した。	第1141回審査会合 資料2-2-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）（審査会合における指摘事項回答）』 p. 6	
230407-22	32	PPT4ページ) 寿都の2位の台風の数値についての考察もまとめ資料に反映すること。	R5. 4. 7	回答済	R5. 4. 27 審査会合	まとめ資料に反映し、2023/4/27の審査会合で説明した。	第1141回審査会合 資料2-2-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への基準適合について 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）（審査会合における指摘事項回答）』 p. 6	
230407-26	33	まとめ資料全般) 建築基準法における基準風速を求める際のデータの平滑化の考え方と今回の観測記録の除外の考え方が異なることについて、まとめ資料の記載を充実させること。	R5. 4. 7	回答済	R5. 4. 28 ヒアリング	建築基準法における基準風速を求める際のデータの平滑化の考え方と今回の観測記録の除外の考え方が異なることについて、まとめ資料に反映した。	資料4-1『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）（DB061N r. 8. 0）』 p. 6条（自然）-別1-添付1-56, 57 資料4-2『泊発電所3号炉 設置許可基準規則等への適合状況について（設計基準対象施設等） 比較表 第6条 外部からの衝撃による損傷の防止（その他外部事象）（DB061N-9 r. 7. 0）』 p. 6（自然）-別1-添付1-102～189	
仮	34	6(自然)-別1-添付1-167ページ他) 防災科研が示している地滑り地形②及び③を地滑り地形でないとして判断したプロセスとして、島根の実績を参照の上より接近した写真を掲載したり技術士等の専門家が調査に携わったこと等、調査結果としての充実を図ること。	R5. 4. 28	本日回答		地滑り地形の調査に関して充実した内容を資料8-1を用いて説明する。	今後資料8-1の内容をまとめ資料に反映する。	
仮	35	6(自然)-別1-39ページ他) 地滑り地形②及び③にある安全施設について、保安電源設備（33条）の66kV送電鉄塔等との位置関係を確認した上で、安全施設が存在する場合にはまとめ資料及びPPT資料に反映すること。	R5. 4. 28	本日回答		地滑り地形②及び③の範囲に66kV送電線等の安全施設が存在することを確認した。資料8-2を用いて説明する。	今後資料8-2の内容をまとめ資料に反映する。	

*：検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。

ID	No	コメント内容	ヒアリング日	対応状況*	回答完了日	回答概要	資料反映箇所	積み残し事項の回答予定時期
仮	36	6(自然)-別1-38ページ) 敷地内で地滑り地形、土石流危険区域又は急傾斜地崩壊危険箇所が認められているにもかかわらず、現地調査をしていない事例があるか確認の上、説明すること。	R5. 4. 28	本日回答		大飯発電所の敷地内に認められる地すべり地形について、現地調査をせず、影響を与える可能性があることを前提に評価した例がある。 【大飯3/4号炉まとめ資料抜粋】 これらの内、土石流危険区域については、現地踏査を実施し溪床付近に土石流の発生源となる堆積土が確認されたため、図1に示された土石流危険区域にある構造物に影響を与える可能性があることを前提に、評価を実施する。また、地すべり地形についても、地すべりが発生した場合を想定し、図1に示された地すべり地形のすべり範囲にある構造物に影響を与える可能性があることを前提に、評価を実施する。	—	
仮	37	6(自然)-別1-38ページ) モニタリングポストへの影響について、監視設備(31条)の方で地滑りに特化して説明しているか確認の上、説明すること。先行プラントの監視設備(31条)に係る資料も確認すること。	R5. 4. 28	本日回答		泊に加え、先行BWRプラントのうち地滑りを考慮している島根及び柏崎刈羽並びにPWRのリファレンスプラントである大飯の4プラントについて、監視設備(31条)の資料を確認した結果、いずれのプラントも地滑りに特化した説明はしていない。	—	

*: 検討状況・方針等のみをご説明の場合は、「一部説明」という用語で識別する。